令和５年度

佐賀労働局長表彰

令和５年10月５日（木）

【奨励賞】

（安全確保対策）

○　ブリヂストンタイヤサービス西日本株式会社
　　バンダグリトレッド佐賀ファクトリー

○　ポラテック九州株式会社

○　タケックス株式会社

○　日新電工株式会社　佐賀工場

（健康確保対策）

○　株式会社ホンダカーズ中央佐賀　本社

厚生労働省
佐賀労働局

佐賀労働局長表彰受賞事業場における主な取組

表彰の種類	【奨励賞】 地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰

番号　対象事業場

1	ブリヂストンタイヤサービス西日本株式会社 バンダグリトレッド佐賀ファクトリー	代表者	代表取締役　　仲村　克則
所在地	三養基郡上峰町大字堤3971-22	労働者数	13人
事業の概要	大型車の再生タイヤの製造		

受賞事由　　＜特に優れている点（安全確保対策が他の模範と認められる事項）＞

（1）**無災害記録時間**

無災害記録　　4723日（約38,700時間、起算年月日：平成22年７月23日、現在まで無災害継続中）

（2）**リスクアセスメントの実施**

毎月の危険予知トレーニングの際に、リスクアセスメントも併せて実施している。リスク低減措置は、作業内容や該当機械ごとに担当者を決めて実施し、措置状況を管理している。

（3）**安全衛生に係る意識高揚のための活動**

・グループ会社において過去の災害多発作業を分析して作成した安全ルール8項目「非常停止をかけずに危険領域に入ってはならない」等を、毎朝唱和したり、定期的にテストすることにより、労働者への定着を図っている。また、当該ルールを含め、危険予知活動やリスクアセスメントの手法について記載した冊子を全従業員に配布している。

・危険予知活動は毎日一人1か所ずつ実施し、週の定例会議にてKYマップを更新している。危険予知活動が形骸化しないよう、安全衛生推進者が毎日内容を確認し、具体性のある内容となるよう指導している。

・危険予知活動の結果を基に月1回の危険予知トレーニングを実施している。当該トレーニングには全労働者が参加するため、普段は他の作業を担当してる労働者からも意見が得られ、多角的な視点での危険予知が可能となっている。

・また、全社的に安全衛生推進者が月1回もしくは週1回巡回を行うこととなっているが、当該事業場では、基本的に毎日作業場所の巡回を行っている。

以上の活動などにより、**安全活動の水準は良好で他の模範となるものと認められる。**

2	ポラテック九州株式会社	代表者	代表取締役　　中内　晃次郎
所在地	唐津市佐志浜町4525-4	労働者数	71人
事業の概要	木造住宅用建材の製造加工		

受賞事由　　＜特に優れている点（安全確保対策が他の模範と認められる事項）＞

（1）**無災害記録時間**

・事業開始（平成29年5月21日）から現在まで、無災害継続中
・無災害日数　1，434日（令和5年6月20日現在）
・無災害記録時間　668，795時間（令和5年6月20現在）［起算年月日　平成29年5月21日］

（2）**リスクアセスメントの実施**

・リスクアセスメントを含めた労働安全衛生マネジメントシステムについて、毎年、グループ本社からの巡回指導を受け、システムの維持・向上に取り組んでいる。
・リスクアセスメント実施手順を定め、安全衛生管理組織及び関係部署が連携しリスクアセスメントを行っている。
・工場施設や生産設備の新設・改造等の際、リスクアセスメントを設計段階から行い、リスクの除去・低減措置を講じている。また、使用開始前に改めてリスクアセスメントを行い、残留リスクの確認及び除去・低減措置の実施、作業手順書の改善等の対策を講じている。
・主要な木材加工用機械等の生産設備は自動化され、危険個所にはリスク除去・低減措置（インターロック付き安全柵の設置等）を講じている。また、機械設備の調整等の作業を行う際は誤起動を防ぐため制御盤をロックアウトしている。

・ヒヤリハットの報告や職場巡視の指摘事項等により潜在的リスクを積極的に把握し、リスク除去・低減措置を講じている。

（3）**安全衛生に係る意識高揚のための活動**

・安全衛生関係行事（事業場安全大会（12月）や企業グループ安全大会（9月）、総合防災訓練（9月）、全国安全週間（7月）及び全国労働衛生週間（10月））を労使一体となって実施し安全衛生意識の高揚に取り組んでいる。

・安全責任者による職場巡視（不安全行動／状態チェック）を毎日実施し、施設や生産設備等の危険個所、労働者の不安全行動をチェックしている。また、職場巡視で見つけた危険個所や不安全行動については、速やかに担当部署の責任者への連絡及び原因調査・改善対策の樹立、労働者への指導・助言の実施等を行い関係者全員の安全衛生能力の向上に取り組んでいる。

・各部署で行う朝礼の際に災害事例を活用し注意喚起を行っている。

・労働者から報告されたヒヤリハットや改善提案等のリスクアセスメントを行っている。また、改善結果等を工場内や休憩所に掲示し、各部署や他の労働者へ水平展開を図っている。

・工場内や休憩所に安全衛生に関する標語やポスター、災害事例等を掲示し、労働者の安全衛生意識の高揚に努めている。

以上の活動などにより、**安全活動の水準は良好で他の模範となるものと認められる。**

番号　対象事業場

3	タケックス株式会社	代表者	代表取締役社長　諸橋　俊雄
所在地	武雄市若木町川古9616-2	労働者数	98人
事業の概　要	防犯カメラ及び周辺機器の製造		

受賞事由　　＜特に優れている点（安全確保対策が他の模範と認められる事項）＞

（1）**無災害記録時間**

2009年4月1日以降無災害継続中。無災害記録時間約270万時間。

（2）**リスクアセスメントの実施**

- 年間計画に基づき、各職場で担当者を決め、毎年6月に自職場のリスク項目の洗い出しおよびリスク評価（5段階）を行い、安全衛生委員会での審議を経て、7月に対策を実施、再度評価する仕組みを作り、長期にわたり継続的に取り組んでいる。
- 安全衛生委員会において、駐車場や廊下を含めた敷地すべてに対して、毎月担当者を変えて巡視を実施、作業場所以外での災害発生防止にも意欲的に取り組んでいる。
- 現場からのヒヤリハット報告に基づくリスクアセスメントを実施しており、腰痛防止のための自動梱包機作成したり、電圧試験における感電防止のために、起動スイッチを片手式から両手操作式に変更するなど、効果的な対策を速やかに講じている。ヒヤリハットの報告は、工場出入口の掲示板に筆記具と用紙、提出箱を備え付けて収集しているほか、上司への口頭報告も認めており、労働者が迅速かつ容易に報告できるようにしている。
- 化学物質について、備え付けているSDSが最新かどうか、毎年6月に確認することとしており、内容に変更があったものについてはもれなくリスクアセスメントを再度実施するなど、徹底している。

（3）**安全衛生に係る意識高揚のための活動**

- 『5S活動』と称して、毎週水曜に1時間、各職場で改善提案活動を行う時間を設けており、治具の考案やレイアウトの工夫などをはじめ、安全職場実現のたの取組を現場で活発に行っている。当該時間のうち、月に1回は教育の時間に充てることとしており、各職場で、労働者各人が講師となるなどし、作業マニュアルの確認や理解度確認テスト、電気や機械設備の仕組み、性質にかかる教育等を行っている。教育記録については、各人ごとに報告書等を含めてデータ管理されている。
- 『改善提案・問題提起用紙』と称して、労働者一人につき年間５件を目標に、作業安全及び職場環境、作業方法全般にかかる意見要望の収集を積極的に行っている。挙げられた意見に対しては、速やかに改善担当部署、担当者が割り当てられ、対応されている。また、意見については、改善が完了するまで改善担当者名とともに掲示板に掲示されており、対応方針や対応状況が全体に周知されている。

以上の活動などにより、**安全活動の水準は良好で他の模範となるものと認められる。**

番号　対象事業場

4	日新電工株式会社　佐賀工場	代表者	工場長　　福田　真由美
所在地	西松浦郡有田町上本丙76-5	労働者数	140人
事業の概　要	商業施設や工場等で使用する制御盤、分電盤、キュービクル式高圧受電設備の製造		

受賞事由　　＜特に優れている点（安全確保対策が他の模範と認められる事項）＞

（1）**無災害記録時間**

休業1日以上の無災害記録日数は平成27年1月1日から起算し令和4年12月31日まで2,132日（約17,000時間）を達成し、現在も継続中である。

（2）**リスクアセスメントの実施**

- 工場長をトップとして、安全管理者や衛生管理者及び各部門（課）からのヒヤリハットや職場巡視を基にリスクアセスメントを実施し、リスクレベルの低減に努めている。また、残留リスク対策が必要とされる内容については安全衛生委員会で追跡調査を行いリスク低減に努めている。
- 化学物質については職長クラスの者や衛生管理者等が中心となって化学物質のリスクアセスメントを実施し防護マスクや手袋等を使用させリスク低減に努めている。
- 製品の製造工程に沿ってより安全な作業が出来るように機械設備のレイアウトを変更し、災害発生要因の除去に努めている。

（3）**安全衛生に係る意識高揚のための活動**

- 安全衛生委員会の事務局（衛生管理者）のほか、各部署から選出している委員と共に職場巡視を毎月実施し、巡視翌月の安全衛生委員会に改善状況等の写真を含めて報告している。また、改善が完了していない事案については翌月以降の安全衛生委員会で進捗状況を確認している。
- 各部署から「職場環境改善事例」の提出を求めており、製造工程にてこれまで製品を反転させる作業を人力で行っていたものを動力により反転させるように改善し腰痛予防に努めている。
- 6月、7月は全国安全週間に関連して作業手順書の見直しや安全衛生教育の進捗状況の確認、過去の労働災害（不休含む）による再発防止対策の実施状況を重点的に確認している。
- 安全衛生委員会で産業医から熱中症対策としてスポーツドリンクの摂取について基礎疾患等を持っている労働者にはなるべく控えるとともに、安全衛生委員会の事務局からは該当労働者に対して個別対応を行っている。

以上の活動などにより、**安全活動の水準は良好で他の模範となるものと認められる。**

番号　対象事業場

5	株式会社ホンダカーズ中央佐賀　本社	代表者	代表取締役　　大橋　友文
所在地	佐賀市巨勢町大字牛島204-7	労働者数	15人
事業の概　要	自動車販売業		

受賞事由　　＜特に優れている点（健康確保（健康保持増進等）対策が他の模範と認められる事項）＞

（1）**過重労働による健康障害防止対策に係る取組**

・　全社的な目標として時間外休日労働を月10時間以内とし、年次有給休暇を10日以上取得することを定め、業務集約等既存業務の見直しを実施している。
・　月の休日・時間外労働時間数が40時間を超える月が累計3か月となった労働者に対し、産業医面談を実施している。
・　定時前の残業申請をルール化し、時間外労働・休日労働の事前申請・事前承認を徹底している。

（2）**メンタルヘルス対策に係る取組**

・　事業場ごとの労働者数は50名未満であるが、産業医を選任し、毎月希望者に対して産業医面談を実施している。特に新入社員については、優先して面談を受けられるよう配慮して面談予定を組んでいる。
・　管理職向けのハラスメント研修を、外部講師を招いて年1回実施している。
・　長期休業者の職場復帰時は丁寧なヒアリングを行い、本人希望による復帰拠点の変更なども実施している。

（3）**健康教育及び健康相談の継続的な取組**

・　健康マイスター協会による「健康マイスター認定試験」に合格した社員が毎月健康情報のチラシを作成し、社内掲示板にて周知することで労働者への健康教育を行っている。
・　労働者が自分の過去の健康診断結果を確認でき、健康上の留意点を簡単に把握できるアプリを導入している。
・　月1回産業医による健康相談日を設け、労働者本人の希望や営業所長の推薦により健康相談を行っている。
・　人間ドック受診費用を一部補助するなど、人間ドックの受診を勧奨している。
　健康増進支援補助制度として、スポーツジムの利用費用や、社内部活動でのスポーツ大会参加費、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）の購入費用を一部補助している。

（4）受動喫煙防止対策の取組

・　禁煙デーの設定、禁煙外来治療費用補助制度の設置により受動喫煙防止の重要性を周知啓発し、令和3年4月1日から敷地内全面禁煙を実施している。

（5）快適な職場環境の形成についての取組

・　照明のLED化により、省エネ推進、照度向上を図っている。
・　月1回清掃の日を設定し、事業場周辺の清掃活動を行っている。
・　冷暖房の整備、夏場の飲み物支給などを実施している。

以上の活動などにより、**労働衛生活動の水準は良好で他の模範となるものと認められる。**